

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		住宅・建物耐震改修事業						予算事業名		住宅・建築物耐震改修事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	建築物の耐震改修の促進に関する法律							
				08	03	01	6001	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)							事業の区分		主要事業					
		2-4安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)														
		①防災対策の充実							担当課係等		都市計画課					
5耐震化の促進							建築係									
事業期間		継続 (平成22年度～令和 4年度)														
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
・木造住宅の耐震化を促進し災害に強い街をつくる。 ・市民に耐震化を啓発し、安全で安心な町づくりを目指す。								平成23年度より住宅耐震改修事業を開始した。耐震改修への支援は、県内では行われており、耐震化により災害に強い街づくりを目指している。本市は平成28年度より木造住宅耐震シェルター設置事業も開始した。								
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】								
●耐震診断士派遣委託 (令和元年度 6件予定)								昭和56年以前に建設された未耐震木造住宅(推定約6600戸)								
●耐震改修設計費補助金 (令和元年度 2件予定)								【事業をとりまく環境の変化】 平成28年3月に結城市耐震促進計画を改定し、現在令和2年度までに建築物の耐震化率95%とする国の方針に基づき取り組んでいる。 平成22年度より木造住宅の耐震診断士派遣事業を開始し、平成26年度より耐震改修設計及び耐震改修工事に対する補助制度を導入、平成28年には耐震シェルター設置補助を導入し現在に至る。								
●耐震改修工事費補助金 (令和元年度 2件予定)																
●木造住宅耐震シェルター設置等事業 (令和元年度 2件予定)																
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】								
耐震診断士派遣委託 耐震改修設計費補助金 耐震改修工事費補助金 木造住宅耐震シェルター設置等事業				耐震診断士派遣委託 耐震改修設計費補助金 耐震改修工事費補助金 木造住宅耐震シェルター設置等事業				耐震診断士派遣委託 耐震改修設計費補助金 耐震改修工事費補助金 木造住宅耐震シェルター設置等事業								
■事業費																
				H30年度		R01年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	54	664									
	県		支	出	金	20	230									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	34	934									
歳 入 計 (千 円)						108	1,828									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)					金額 (千円)	金額 (千円)									
	13 委託料					108	528									
	19 負担金補助及び交付金					0	1,300									
歳 出 計 (千 円) (A)						108	1,828									
伸 び 率 (%)							1,592.59									
備 考	総合計画 82 ページ 予算書 140 ページ															

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	未耐震住宅に対する耐震診断	戸	目標	3.00	8.00	8.00
	耐震診断士派遣事業		実績	2.00	0.00	0.00
	未耐震住宅に対する耐震改修助成	戸	目標	1.00	2.00	2.00
	住宅耐震改修設計費・改修工事費補助金		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	耐震診断により耐震性の有無を確認した住戸数	戸	目標	3.00	8.00	8.00
			実績	2.00	0.00	0.00
	耐震改修工事により安全に暮らせる住戸数	戸	目標	1.00	2.00	2.00
	耐震工事を行った住宅		実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	B どちらとも言えない	東日本大震災を教訓に、地震に強い街づくりのため、今後も耐震化の取り組みは必要ではあるが、申請数も少ない。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が実施する事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	県内市町村も同様な手段で実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	国の補助基準に準じ、他市も同様に実施している。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	市内の耐震化の必要戸数に対し、募集数が限られる。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	受益者には成果がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	申請者の数はほぼ毎年横ばいである、耐震改修費も掛かるため、耐震改修する人の実績以前無い。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
震災後8年が経過し、耐震化に対する人々の考え方も薄れてきていることや、昭和56年以前の建物が補助対象となっているため、耐震改修するより、建て替えたほうがよいという考えの人も多く、耐震化は進まない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
住宅の耐震化については、関心はあるが、耐震工事するなら建て替えを希望している人が多いと考えられ、耐震化の進捗は上がらないが、地道に広報活動は続けていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市民への周知や啓発を充実し、事業を継続していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	